

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	高齢者の在宅生活に必要な生活支援・介護予防サービスを提供するとともに、生活機能の維持向上によって虚弱を防ぎ元気で豊かな老後生活を支援すること				番号	X-1-2								
評価方式	-		政策目標の達成度合い	モニタリングにより評価未実施										
	予算科目					他に記載のある個別票の番号	予算額							
	会計	組織／勘定	項	事項	5年度当初予算額		6年度概算要求額							
政策評価の対象となっているもの	一般	厚生労働本省	高齢者日常生活支援等推進費	地域支援事業等に必要な経費	I-1-1、X-1-3	<	193,273,754	>	の内数	<	193,273,754	>	の内数	
	一般	厚生労働本省	高齢者日常生活支援等推進費	高齢者の介護予防・健康づくり等に必要な経費	X-1-3	<	4,993,226	>	の内数	<	4,932,028	>	の内数	
	一般	厚生労働本省	高齢者日常生活支援等推進費	高齢者の日常生活支援の推進に必要な経費	X-1-3	<	62,157	>	の内数	<	61,331	>	の内数	
政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの	小 計					一般会計	<	198,329,137	>	の内数	<	198,267,113	>	の内数
						特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数
							<		>	の内数	<		>	の内数
							<		>	の内数	<		>	の内数
合 計					一般会計	<	198,329,137	>	の内数	<	198,267,113	>	の内数	
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数	

(千円)

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	総合的な認知症施策を推進すること				番号	X-1-3								
評価方式	実績		政策目標の達成度合い		目標に向かっていない									
								(千円)						
予算科目					他に記載のある 個別票の番号	予算額								
会計	組織/勘定	項	事項			5年度 当初予算額		6年度 概算要求額						
政策評価の対象と なっているもの	一般	厚生労働本省	高齢者日常生活支援等推進費	地域支援事業に必要な経費		I-1-1、X-1-2	<	193,273,754	>	の内数	<	193,273,754	>	の内数
	一般	厚生労働本省	高齢者日常生活支援等推進費	高齢者の介護予防・健康づくり等に必要な経費		X-1-2	<	4,993,226	>	の内数	<	4,932,028	>	の内数
	一般	厚生労働本省	高齢者日常生活支援等推進費	高齢者の日常生活支援の推進に必要な経費		X-1-2	<	62,157	>	の内数	<	61,331	>	の内数
	一般	厚生労働本省	介護保険制度運営推進費	介護保険給付等に必要な経費		VII-2-1、X-1-4	<	3,404,292,281	>	の内数	<	3,483,184,551	>	の内数
	一般	厚生労働本省	介護保険制度運営推進費	介護保険制度の適切な運営等に必要な経費		I-1-1、X-1-4	<	23,694,237	>	の内数	<	29,082,124	>	の内数
	小 計					一般会計	<	3,626,315,655	>	の内数	<	3,710,533,788	>	の内数
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数	
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属すると 整理できるもの						一般会計	<		>	の内数	<		>	の内数
						特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数
	小 計					一般会計	<		>	の内数	<		>	の内数
						特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数
合 計					一般会計	<	3,626,315,655	>	の内数	<	3,710,533,788	>	の内数	
					特別会計	<		>	の内数	<		>	の内数	

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	介護保険制度の適切な運営を図り、介護分野における生産性の向上等により、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること			番号	X-1-4				
評価方式	-		政策目標の達成度合い	モニタリングにより評価未実施					
(千円)									
	予算科目				他に記載のある個別票の番号	予算額			
	会計	組織／勘定	項	事項		5年度当初予算額		6年度概算要求額	
政策評価の対象となっているもの	一般	厚生労働本省	介護保険制度運営推進費	介護保険給付等に必要な経費	VII-2-1、X-1-3	< 3,404,292,281 >	の内数	< 3,483,184,551 >	の内数
	一般	厚生労働本省	介護保険制度運営推進費	介護保険制度の適切な運営等に必要な経費	I-1-1、X-1-3	< 23,694,237 >	の内数	< 29,082,124 >	の内数
	復興特別	復興庁	社会保障等復興政策費	介護保険制度の適切な運営等に必要な経費	-	1,105,093		975,413	
	復興特別	復興庁	社会保障等復興事業費	介護保険制度の適切な運営等に必要な経費	-				
	小 計				一般会計	< 3,427,986,518 >	の内数	< 3,512,266,675 >	の内数
					特別会計	< 1,105,093 >	の内数	< 975,413 >	の内数
政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの	一般	厚生労働本省	業務取扱費年金特別会計へ繰入	業務取扱費の財源の年金特別会計業務勘定へ繰り入れに必要な経費	I-11-1、VII-1-1、IX-1-1	< 107,342,073 >	の内数	< 106,847,657 >	の内数
	小 計				一般会計	< 107,342,073 >	の内数	< 106,847,657 >	の内数
					特別会計	< >	の内数	< >	の内数
合 計					一般会計	< 3,535,328,591 >	の内数	< 3,619,114,332 >	の内数
					特別会計	< 1,105,093 >	の内数	< 975,413 >	の内数